

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月12日

三重県自動車販売健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	59222
組合名称	三重県自動車販売健康保険組合
形態	総合
業種	飲食料品以外の小売業

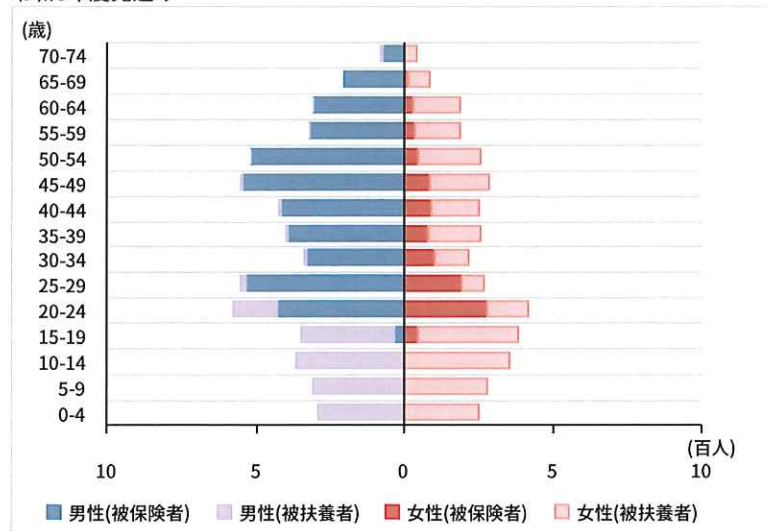
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数	5,185名	-名	-名
* 平均年齢は	男性80.7%	男性-%	男性-%
特例退職被保険者を除く	(平均年齢42.6歳)*	(平均年齢-歳)*	(平均年齢-歳)*
	女性19.3%	女性-%	女性-%
	(平均年齢33.0歳)*	(平均年齢-歳)*	(平均年齢-歳)*
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	9,018名	-名	-名
適用事業所数	37カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	37カ所	-カ所	-カ所
保険料率	98‰	-‰	-‰
*調整を含む			

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	8	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

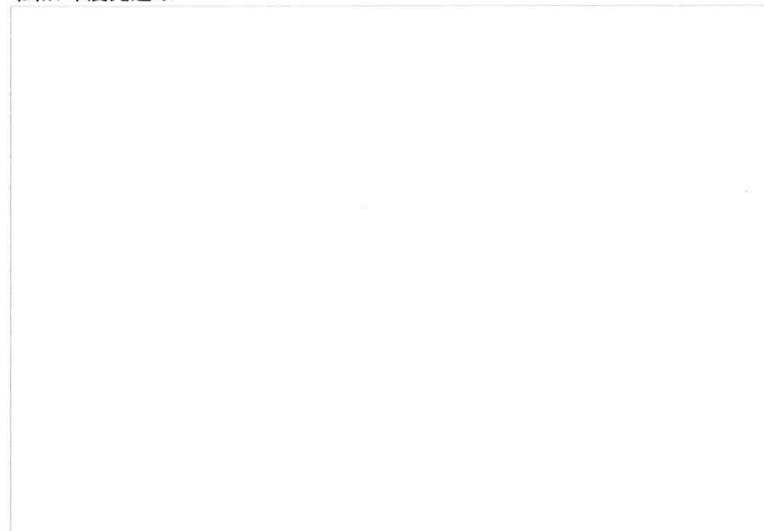
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	2,748 / 3,421 = 80.3 %	
	被保険者	2,335 / 2,472 = 94.5 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	被扶養者	413 / 949 = 43.5 %	
	全体	128 / 585 = 21.9 %	
	被保険者	114 / 553 = 20.6 %	
	被扶養者	14 / 32 = 43.8 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	4,575	882	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	5,397	1,041	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	10,738	2,071	-	-	-	-
	疾病予防費	71,497	13,789	-	-	-	-
	体育奨励費	2,720	525	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	1,074	207	-	-	-	-
	小計 …a	96,001	18,515	0	-	0	-
経常支出合計 …b	2,817,368	543,369	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	3.41		-		-		

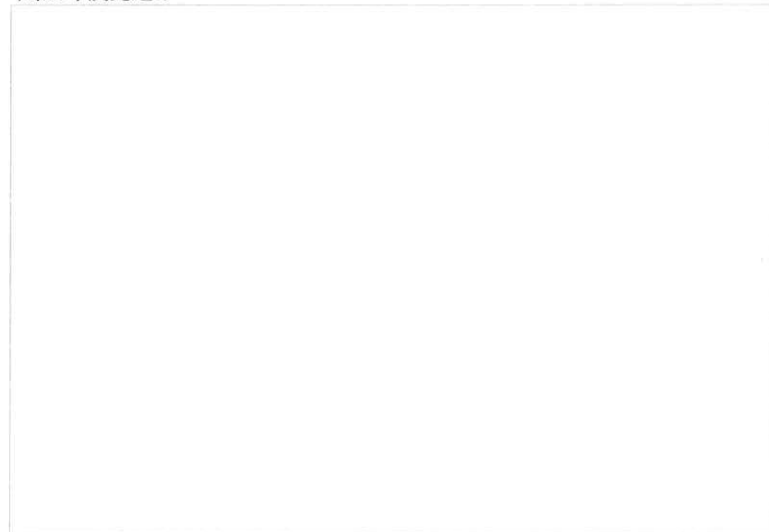
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人
10～14	0人	15～19	35人	10～14	-人
20～24	428人	25～29	538人	20～24	-人
30～34	333人	35～39	397人	30～34	-人
40～44	415人	45～49	547人	40～44	-人
50～54	521人	55～59	319人	50～54	-人
60～64	308人	65～69	204人	60～64	-人
70～74	72人			70～74	-人

女性（被保険者）

令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人
10～14	0人	15～19	43人	10～14	-人
20～24	278人	25～29	194人	20～24	-人
30～34	101人	35～39	81人	30～34	-人
40～44	94人	45～49	84人	40～44	-人
50～54	44人	55～59	36人	50～54	-人
60～64	26人	65～69	10人	60～64	-人
70～74	2人			70～74	-人

男性（被扶養者）

令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
0～4	289人	5～9	306人	0～4	-人
10～14	367人	15～19	316人	10～14	-人
20～24	148人	25～29	15人	20～24	-人
30～34	7人	35～39	8人	30～34	-人
40～44	3人	45～49	3人	40～44	-人
50～54	1人	55～59	2人	50～54	-人
60～64	1人	65～69	0人	60～64	-人
70～74	3人			70～74	-人

女性（被扶養者）

令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
0～4	252人	5～9	280人	0～4	-人
10～14	355人	15～19	336人	10～14	-人
20～24	137人	25～29	73人	20～24	-人
30～34	114人	35～39	177人	30～34	-人
40～44	159人	45～49	202人	40～44	-人
50～54	211人	55～59	155人	50～54	-人
60～64	158人	65～69	72人	60～64	-人
70～74	41人			70～74	-人

基本情報から見える特徴

年齢別人員構成は令和6年1月末現在の数値を採用。
 被保険者の8割が男性である。
 前期高齢者数が第2期当初に比べ倍増している（令和4年の適用拡大の影響）。
 扶養率は0.82まで下がっている。
 特定保健指導実施率が低い（特に被保険者が20.6%）。
 当健康保険組合は医療専門職が不在。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

扶養配偶者が人間ドックなどの健診内容を知らないことがある。被保険者が受診案内・機関誌等を自宅に持ち帰らないことが多いと考えられる。

人間ドック等の詳細な健診受診者は固定化されている。

インフルエンザ感染予防事業として接種費用の助成を行っているが、助成申請者は年々伸びている。

健保組合連合会三重連合会との共同事業への参加者が固定化されていて伸びない。開催日が土日祝日で、事業所が営業日であることの影響が大きいと考える。

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	事業主との連携
保健指導宣伝	健康診査後の通知
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関紙発行・ホームページ開設
保健指導宣伝	健康管理雑誌の配布
保健指導宣伝	パンフレット・リーフレットの配布
保健指導宣伝	小児の健康管理誌の配布
保健指導宣伝	健康保険制度普及資料配布
保健指導宣伝	健康者表彰
保健指導宣伝	医療費通知
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診受診勧奨（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診受診勧奨（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導受診勧奨（被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導受診勧奨（被扶養者）
保健指導宣伝	健康相談
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品使用促進
疾病予防	生活習慣病健診等の実施
疾病予防	人間ドック・脳ドック・PET健診
疾病予防	郵送検査（大腸がん検診）
疾病予防	巡回健診
疾病予防	脱糖尿作戦（糖尿病の重症化予防としての受診勧奨）
疾病予防	脱喫煙作戦
疾病予防	脱メタボ作戦
疾病予防	インフルエンザ予防指導助成
疾病予防	健康相談窓口
体育奨励	体育大会経費補助
体育奨励	歩こう会
体育奨励	ウォーキング大会
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	雇入時健康診断
3	ラジオ体操の実施
4	社内禁煙

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
保健指導宣伝	2	事業主との連携	・各事業所の委員の保健事業への意識の定着をめざし、組合員の指導を依頼する。 ・事業所毎の健康結果等に基づくレーダーチャートを作成し、組合会にて説明する。議員は加入事業所の責任者クラスであることから、自分の会社の「生活習慣病のリスク保有率」を把握し確認することで保健事業への更なる協力を依頼する。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	2	健康診査後の通知	・各事業主に保健事業への理解をもとめ組合員の健康意識への指導を依頼する。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2,6,7	機関紙発行・ホームページ開設	・機関誌、ホームページは組合の伝言板であるので、加入者全員が意識を持って常に目を通すような媒体にしたい。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	2,7	健康管理雑誌の配布	・まず、担当者が興味を持って読み、必要な事項については従業員へ伝達するような体制を作りたい。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	2,5,7	パンフレット・リーフレットの配布	保健制度、保健衛生に関するパンフレット・リーフレットを全被保険者に配布し生活習慣病等の予防、啓発を行う。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	8	小児の健康管理誌の配布	・新米ママのフォローをするとともに、小児の医療費も保険者が負担していることの理解を求め、適正な対応をできるように教育したい。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	2	健康保険制度普及資料配布	・新入社員へ資料を配布し、健康保険制度内容を理解してもらう。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	8	健康者表彰	・1年間健康で過ごしたご褒美として、記念品を贈呈する。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	2,8	医療費通知	・1年間の医療費を通知することにより、本人の意識と医療機関の不正防止に活用する。	全て	男女	0～74	-	--	-	-	-	-
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健診受診勧奨(被保険者)	・40歳以上の被保険者は「生活習慣病健診」か「人間ドック健診」を受診する。	全て	男女	40～74	-	--	-	-	-	-
	3	特定健診受診勧奨(被扶養者)	・受診率向上対策として巡回健診の実施地域の拡大を検討する。	全て	男女	40～74	-	--	-	-	-	-
特定保健指導事業	4	特定保健指導受診勧奨(被保険者)	・検診機関を活用した事業所での保健指導	全て	男女	40～74	-	--	-	-	-	-

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
保健指導宣伝	4	特定保健指導受診勧奨(被扶養者)	・検診機関を活用した事業所での保健指導	全て	男女	40～74	-	--	-	-	-	-
	6	健康相談	・検診車を使った健診時に健康相談を実施する。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	7	ジェネリック医薬品使用促進	・医療コスト意識の向上を図るための通知を行う。	全て	男女	0～74	その他	--	-	-	-	-
疾病予防	3	生活習慣病健診等の実施	・検診車を活用して、法定健診または生活習慣病検診を受診する。	全て	男女	30～74	-	--	-	-	-	-
	3	人間ドック・脳ドック・PET健診	・県下の契約医療機関契約医療機関を利用した詳細な検診	全て	男女	35～74	-	--	-	-	-	-
	3	郵送検査(大腸がん検診)	・詳細な健診を受けない加入者への補助検査	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	3	巡回健診	・40歳以上の被扶養者(女性)の希望者を対象に実施。	全て	女性	40～74	-	--	-	-	-	-
	2,4	脱糖尿作戦(糖尿病の重症化予防としての受診勧奨)	・三重連合会の保健師に協力依頼し対象者を選定、通知する。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	2,8	脱喫煙作戦	・禁煙希望者に禁煙パッチ、禁煙ガムを使用し、禁煙指導を行う。	全て	男女	40～75	-	--	-	-	-	-
	2	脱メタボ作戦	・食事と運動でダイエット	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	2	インフルエンザ予防指導助成	・インフルエンザ予防接種に補助金	全て	男女	0～74	-	--	-	-	-	-
体育奨励	6	健康相談窓口	被保険者及びその家族を対象とした24時間体制の健康相談窓口。	-	-	18～(上限なし)	-	--	-	-	-	-
	8	体育大会経費補助	・各職場で開催の体育大会に補助	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-
	8	歩こう会	・三重連合会主催の歩こう会への参加補助	全て	男女	7～74	-	--	-	-	-	-
2	ウォーキング大会	・アプリを使用したウォーキングキャンペーンの開催。	全て	男女	18～74	-	--	-	-	-	-	

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因	
注1)	1.	職場環境の整備	2. 加入者への意識づけ	3. 健康診査	4. 保健指導・受診勧奨	5. 健康教育	6. 健康相談	7. 後発医薬品の使用促進	8. その他の事業		
注2)	1.	39%以下	2. 40%以上	3. 60%以上	4. 80%以上	5. 100%					

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	労働安全衛生法に基づく実施	被保険者	男女	18 ～ 74	健康保険組合の生活習慣病健診の巡回検診と法定健診を同時実施。	会場を事業所及び近くの地域とすることができることから、全員を短期間で受診できる。	キャンセル等の対応。	有
雇入時健康診断	労働安全衛生法に基づく実施	被保険者	男女	18 ～ 64	雇い入れ時に、健康診断書の提出を求める。	-	-	無
ラジオ体操の実施	社員の健康管理の一助とする。	被保険者	男女	18 ～ 74	ラジオ体操は、毎朝始業前に実施。	継続して実施すること。	参加者を増やしたい。	無
社内禁煙	受動喫煙のない職場環境の実現	被保険者	男女	18 ～ 74	全店舗において実施できている事業所が増えてきた。	受動喫煙による健康への悪影響の周知と職場環境の整備	禁煙者を増やしたい	有

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	組合全体の健康状況において血糖値不良が認められる。	→	HbA1c 数値が6以上の被保険者のレセプトを確認し、医療機関に未受診である者に対し重症化予防対策として受診勧奨を行う。	✓
2	ア	組合全体の生活習慣において特に運動不足が認められる。	→	車社会の当県において通勤も車通勤がほとんどであり歩行機会が少なく、少しでも歩く習慣をつけるため、ウォーキング等の保健事業を充実させる必要がある。	✓
3	イ	特定保健指導の実施状況において加入者全体の実施率が全組合平均、業態平均ともに下回っている。	→	対象者に対し指導の必要性を周知するとともにICTの導入等が必要である。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	自動車業界は土日祝も営業を行っており、事業所によって休日がまちまちであるため、組合員全体での保健事業が困難である。	→	当組合と事業所（事業主）とのコラボヘルスが重要であり、各事業所に応じた対策が必要であるため、各事業所と話し合う機会を設ける。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

組合員の健康改善を考えると、事業所（事業主）とのコラボを行い、一人当たりの医療費を低減させることを目的とする。

事業全体の目標

特定保健指導の受診率を向上させること。そのうえで特に運動不足等の生活状況を全健康保険組合の平均以上に改善する。

事業の一覧

福祉環境の整備

保健指導宣伝 事業所（事業主）との連携

加入者への意識づけ

保健指導宣伝 機関紙発行・ホームページ更新

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診受診動員（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診受診動員（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導受診動員（被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導受診動員（被扶養者）
保健指導宣伝	健康相談
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品使用促進
疾病予防	生活習慣病健診等の実施
疾病予防	人間ドック・脳ドック・PET健診
疾病予防	郵送検査（大腸がん検査）
疾病予防	脱糖厚作戦（糖尿病の重症化予防としての受診動員）
疾病予防	脱喫煙作戦
疾病予防	股メタボ作戦
疾病予防	インフルエンザ予防指導助成
疾病予防	健康相談窓口
体育奨励	体育大会経費補助
体育奨励	歩こう会
体育奨励	ウォーキング大会

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者数						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
保健指導宣伝	1	既存	事業所(事業主)との連携	全て	男女	18~74	加入者全員	3	サ		健康管理事業推進委員会、事業主 なお、健保組合の理事・議員は多数の事業主及び同クラスであることから、理事会、組合会で詳しい事業説明を行い理解を得る。	健康管理事業推進委員会の出席率70% 各事業主と話し合う機会を設ける。	健康管理事業推進委員会の出席率75% 各事業主と話し合う機会を設ける。	健康管理事業推進委員会の出席率80% 各事業主と話し合う機会を設ける。	健康管理事業推進委員会の出席率85% 各事業主と話し合う機会を設ける。	健康管理事業推進委員会の出席率90% 各事業主と話し合う機会を設ける。	健康管理事業推進委員会の出席率95% 各事業主と話し合う機会を設ける。	・各事業所の委員の保健事業への意識の定着をめざし、組合員の指導を依頼する。 ・事業所毎の健康結果等に基づくリーダーチャートを作成し、組合会にて説明する。 ・部長は加入事業所の責任者クラスであることから、自分の会社の「生活習慣病のリスク保有率」を把握し確認することで保健事業への更なる協力を依頼する。	組合全体の健康状況において血圧値不良が認められる。 組合全体の生活習慣において特に運動不足が認められる。 特定保健指導の実施状況において加入者全体の実施率が全組合平均、業態平均ともに下回っている。	
委員会参加率【実績値】65.6% 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：75% 令和8年度：80% 令和9年度：85% 令和10年度：90% 令和11年度：95% 委員会への委員の参加率の向上を目指す。												事業参加率【実績値】82人 【目標値】令和6年度：100人 令和7年度：150人 令和8年度：200人 令和9年度：300人 令和10年度：400人 令和11年度：500人)保険事業への参加率の向上を目指す。 当組合のウォーキングキャンペーン事業への参加状況を促進する。								
加入者への買戻づけ																				
保健指導宣伝	2	既存	機関紙発行・ホームページ更新	全て	男女	18(上限なし)	加入者全員	1	ケ			機関紙は年2回発行。番号は予算、事業計画、健診内容。秋号は決算、事業結果、保健事業。ホームページは制度改正、保健事業等を随時更新。	機関紙は年2回発行。番号は予算、事業計画、健診内容。秋号は決算、事業結果、保健事業。ホームページは制度改正、保健事業等を随時更新。	機関紙は年2回発行。番号は予算、事業計画、健診内容。秋号は決算、事業結果、保健事業。ホームページは制度改正、保健事業等を随時更新。	機関紙は年2回発行。番号は予算、事業計画、健診内容。秋号は決算、事業結果、保健事業。ホームページは制度改正、保健事業等を随時更新。	機関紙は年2回発行。番号は予算、事業計画、健診内容。秋号は決算、事業結果、保健事業。ホームページは制度改正、保健事業等を随時更新。	機関紙を家に持ち帰り、家族で共に保健事業等に興味を持っていただき、家族の健康意識を高める対策を構築する。	組合全体の健康状況において血圧値不良が認められる。 組合全体の生活習慣において特に運動不足が認められる。 特定保健指導の実施状況において加入者全体の実施率が全組合平均、業態平均ともに下回っている。		
配布回数【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												健康保険制度、各事業の理解度(認知度) (アウトカムは設定されていません)								
個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存	特定健診受診勧奨(被保険者)	全て	男女	40~74	被保険者、基準該当者	3	イ		年度初めに今年度の健診受診予定表を作成し、確認することにより健診漏れを無くす。 健診結果は、効果的に個別の情報提供を行う。	事業主とも連携し、健診受診向上を図る。 保険者協議会において他の保険者とも健診結果の集計データを活用して健康課題の分析を行い、対策を検討する。	・検診券を活用して、生活習慣病健診を受診する。 ・40歳以上の被保険者は生活習慣病健診、人間ドックを受診するように努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・40歳以上の被保険者は「生活習慣病健診」が「人間ドック健診」を受診する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
受診勧奨周知回数【実績値】2回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)案内通知、計画提出依頼通知、確認後の督促通知												実施率の促進 (アウトカムは設定されていません)								
特定健診実施率【実績値】92.33% 【目標値】令和6年度：94.2% 令和7年度：96.2% 令和8年度：96.9% 令和9年度：98.1% 令和10年度：99.2% 令和11年度：100%)-																				
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診受診勧奨(被扶養者)	全て	男女	40~74	被扶養者	3	イ		受診率向上のため、巡回健診対象地域の拡大を検討。	・人間ドック、巡回健診、受診券による健診を継続する。巡回健診実施地域を拡大する。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・受診率向上対策として巡回健診の実施地域の拡大を検討する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
受診勧奨周知回数【実績値】2回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)案内通知、計画提出依頼通知、確認後の督促通知												実施率の促進 (アウトカムは設定されていません)								
特定健診実施率【実績値】22.4% 【目標値】令和6年度：25.0% 令和7年度：32.0% 令和8年度：39.0% 令和9年度：45.0% 令和10年度：50.0% 令和11年度：55.0%)-																				
特定保健指導事業	4	既存	特定保健指導受診勧奨(被保険者)	全て	男女	40~74	被保険者、基準該当者	3	イ,工		受診率向上のため、事業主との共同事業として、少しでも受診できる環境を考えると、指導の時期を年度初めの4月以降に見直し、受診者の拡大を試みる。	事業主とも連携し、保健指導の受診率向上を図る。	実施事業者において、事業所の協力を得て希望者に対して実施する。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・検診機関を活用した事業所での保健指導	特定保健指導の実施状況において加入者全体の実施率が全組合平均、業態平均ともに下回っている。
受診勧奨周知回数【実績値】2回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)案内通知、計画提出依頼通知、確認後の督促通知												・検診年度が滞るため ・特定保健指導実施率の促進 (アウトカムは設定されていません)								
特定保健指導実施率【実績値】21.56% 【目標値】令和6年度：23.1% 令和7年度：26.0% 令和8年度：28.8% 令和9年度：31.7% 令和10年度：34.6% 令和11年度：38.5%)-																				

予算科目	注1) 事業分類	新規取存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー 分期	実施体制	予算(千円)					事業目標	健康課題との関連						
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画											
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度				
アウトプット指標												アウトカム指標												
4	既存(法定)	取存	特定保健指導受診勧奨(被扶養者)	全て	男女	40~74	被扶養者、基準該当者	3	イ,エ	ア	人間ドック、巡回健診は健診と保健指導を直接付けて受診できるため、積極的に進める。	対象者への受検案内により希望を募り実施する。また、未受診者への受診勧奨対策を検討し実施する。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・特定健康診査の受検促進(アウトカムは設定されていません)	・検診機関を活用した事業所での保健指導	特定保健指導の実施状況において加入者全体の実施率が全組合平均、業態平均ともに下回っている。			
受診勧奨周知回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度:3回 令和7年度:3回 令和8年度:3回 令和9年度:3回 令和10年度:3回 令和11年度:3回)案内通知、計画提出依頼通知、確認後の督促通知																								
特定保健指導実施率(【実績値】56.25% 【目標値】令和6年度:52.6% 令和7年度:56.5% 令和8年度:59.3% 令和9年度:61.3% 令和10年度:62.9% 令和11年度:64.1%)																								
6	既存	取存	健康相談	全て	男女	18~74	基準該当者	3	ス	ケ	検診車で事業所を回って実施する健診会場にて、三重連合会所属の保健師による健康相談を実施する。									・検診車を使った健診時に健康相談を実施	該当なし(これまでの検診等で実施する事業)			
受検者数(【実績値】174人 【目標値】令和6年度:200人 令和7年度:250人 令和8年度:300人 令和9年度:350人 令和10年度:400人 令和11年度:450人)相談者の増員												利用率の向上(アウトカムは設定されていません)												
2,7	既存	取存	ジェネリック医薬品使用促進	全て	男女	0~74	基準該当者	3	ス	シ	後発医薬品を使用することによる医療コスト削減の向上を図るための通知書を発行する。	・後発医薬品を使用することによる医療コスト削減の向上を図るための通知書を発行する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	後発医薬品への切り替え人数を増加し、薬剤費の軽減を図る。	該当なし(これまでの検診等で実施する事業)				
後発医薬品への切り替え人数(【実績値】8人 【目標値】令和6年度:15人 令和7年度:20人 令和8年度:25人 令和9年度:30人 令和10年度:35人 令和11年度:40人)差額通知の配布(2回/年)												薬剤費の軽減(アウトカムは設定されていません)												
3	取存	取存	生活習慣病健診等の実施	全て	男女	30~74	基準該当者	3	イ	キ	法定健診より詳細な健診を受けてもらうよう検診車により実施し、受検者には補助をする。	・検診車を活用して、法定健診または生活習慣病健診を実施する。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・検診車を活用して、法定健診または生活習慣病健診を受診する。	該当なし(これまでの検診等で実施する事業)				
受診勧奨周知回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度:3回 令和7年度:3回 令和8年度:3回 令和9年度:3回 令和10年度:3回 令和11年度:3回)案内通知、計画提出依頼通知、確認後の督促通知												受診者数の向上(アウトカムは設定されていません)												
受診者数(【実績値】2,464人 【目標値】令和6年度:2,500人 令和7年度:2,550人 令和8年度:2,600人 令和9年度:2,650人 令和10年度:2,700人 令和11年度:2,750人)受診の促進																								
3	取存	取存	人間ドック・PET健診	全て	男女	35~74	基準該当者	3	アイ,コ	アカ	生活習慣病健診よりさらに詳細な健診を受ける機会を確保することから、県内の健診機関と契約し、受診者には補助をする。	県下の契約医療機関を利用したより詳細な健診	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・県下の契約医療機関契約医療機関を利用した詳細な健診	該当なし(これまでの検診等で実施する事業)				
受診勧奨周知回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度:3回 令和7年度:3回 令和8年度:3回 令和9年度:3回 令和10年度:3回 令和11年度:3回)案内通知、計画提出依頼通知、確認後の督促通知												受診者数の向上(アウトカムは設定されていません)												
受診者数(【実績値】848人 【目標値】令和6年度:900人 令和7年度:950人 令和8年度:1,000人 令和9年度:1,050人 令和10年度:1,100人 令和11年度:1,150人)受診の促進																								
3	取存	取存	膵臓検査(大腸がん検査)	全て	男女	18~74	基準該当者	3	ウ	シ	大腸がんの早期発見のため、郵送方式での検査を実施。	詳細な検査を受けない加入者への補助検査	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・前年度の取り組みの結果をもとに内容・日程等を見直し、受診率の向上に努める。	・詳細な検査を受けない加入者への補助検査	該当なし(これまでの検診等で実施する事業)				
受検者数(【実績値】24人)診によるメリットの周知受診者の拡大												受診率の向上(アウトカムは設定されていません)												
4	取存	取存	膵臓癌(膵臓癌)の重症化予防としての受診勧奨	全て	男女	18~74	基準該当者	1	ク	ケ	特定健診結果のHbA1cの数値によりレセプトを確認のうえ、連合会保健師と協議し受診勧奨通知を送付する。	特定健診結果のHbA1cの数値によりレセプトを確認のうえ、連合会保健師と協議し受診勧奨通知を送付する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。	HbA1cの高数値検査保険者に対し受診勧奨通知を送付し、膵臓癌の重症化予防を図る。	組合全体の健康状況において血糖値不良が認められる。				
受診勧奨者の医療未受診率の削減(【実績値】24.2% 【目標値】令和6年度:20% 令和7年度:17% 令和8年度:14% 令和9年度:11% 令和10年度:9% 令和11年度:0%)												糖尿病による医療未受診率の向上(アウトカムは設定されていません)												

予算科目	注1) 事業区分	新規取存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢					対象者	実施計画						
												令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度
アウトプット指標																		
5	既存	脱喫煙作戦	全て	男女	18~75	基準該当者	1	エ	-	ウ	-	-	-	-	-	-	-	
禁煙希望者にガム、パッチを利用したICTによる禁煙サポート(短続フォロ-6か月)											・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。 ・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。 ・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。 ・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。 ・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。					喫煙者の削減	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
禁煙プログラム参加者【実績値】19人 【目標値】令和6年度:25人 令和7年度:30人 令和8年度:35人 令和9年度:40人 令和10年度:45人 令和11年度:50人)希望者募集を年2回行い、参加人数を増加											禁煙プログラム参加者の増加(アウトカムは設定されていません)							
2	既存	脱メタボ作戦	全て	男女	18~74	基準該当者	3	ス	-	ア,シ	-	-	-	-	-	-	-	
メタボ該当者、予備軍の減少を目指して、周知用のチラシ等を見直しして取り組む。											・メタボ該当者、予備軍の減少を目指して、周知用のチラシ等を見直しして取り組む。 ・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。 ・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。 ・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。 ・前年度の取り組みの結果をもとに、より効果があると考えられる取り組みを検討する。					食事と運動でダイエット	組合全体の生活習慣において特に運動不足が認められる。 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
配布率【実績値】100% 【目標値】令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100% 令和9年度:100% 令和10年度:100% 令和11年度:100%)											メタボ該当者の減少【実績値】・【目標値】令和6年度:80% 令和7年度:80% 令和8年度:80% 令和9年度:80% 令和10年度:80% 令和11年度:80%)メタボ該当者の減少 前年度比で改善割合(減少率)を目標値とする。							
8	既存	インフルエンザ予防指導助成	全て	男女	0~74	加入者全員	3	ア	-	シ	-	-	-	-	-	-	-	
被保険者、被扶養者のインフルエンザ感染予防のための接種費用の助成をする。											・インフルエンザ予防接種に補助金 ・インフルエンザ予防接種に補助金 ・インフルエンザ予防接種に補助金 ・インフルエンザ予防接種に補助金 ・インフルエンザ予防接種に補助金 ・インフルエンザ予防接種に補助金					インフルエンザ予防接種に補助金	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
受検者数【実績値】2,109人年度:2,700人)参加者の拡大											参加率の向上(アウトカムは設定されていません)							
6	新規	健康相談窓口	全て	男女	18~(上限なし)	加入者全員,その他	1	ス	-	シ	-	-	-	-	-	-	-	
健康相談、医夜相談、介護相談、育児相談、医療機関情報及びメンタルヘルス相談等が24時間・年中無休体制により電話相談することができる。																	該当なし	
5,8	既存	体育大会経費補助	全て	男女	18~74	加入者全員	2	ア	-	ア	-	-	-	-	-	-	-	
被保険者、被扶養者の健康増進と体育奨励を目的として事業所に経費補助をする。											・各事業所で開催の体育大会に補助 ・各職場で開催の体育大会に補助 ・各職場で開催の体育大会に補助 ・各職場で開催の体育大会に補助 ・各職場で開催の体育大会に補助 ・各職場で開催の体育大会に補助					各事業所で開催の体育大会に補助	組合全体の生活習慣において特に運動不足が認められる。	
開催事業所数【実績値】7件 【目標値】令和6年度:8件 令和7年度:9件 令和8年度:10件 令和9年度:11件 令和10年度:12件 令和11年度:13件)体育大会開催事業所の拡大											開催事業所を増加し、スポーツへの意識の定着(アウトカムは設定されていません)							
5	既存	歩こう会	全て	男女	7~74	基準該当者	1	ス	-	シ	-	-	-	-	-	-	-	
健康増進三連連合会と連携して、健康づくりのための「歩こう会」への参加者に補助。											・三連連合会主催の歩こう会への参加補助 ・三連連合会主催の歩こう会への参加補助 ・三連連合会主催の歩こう会への参加補助 ・三連連合会主催の歩こう会への参加補助 ・三連連合会主催の歩こう会への参加補助 ・三連連合会主催の歩こう会への参加補助					三連連合会主催の歩こう会への参加補助	組合全体の生活習慣において特に運動不足が認められる。	
参加人数【実績値】17人の拡大											参加人数の増加(アウトカムは設定されていません)							
5	既存	ウォーキング大会	全て	男女	18~74	基準該当者	1	ケ	-	シ	-	-	-	-	-	-	-	
専用アプリを使用したウォーキングキャンペーンへの参加											・専用アプリを使用したウォーキングキャンペーンへの参加 ・専用アプリを使用したウォーキングキャンペーンへの参加 ・専用アプリを使用したウォーキングキャンペーンへの参加 ・専用アプリを使用したウォーキングキャンペーンへの参加 ・専用アプリを使用したウォーキングキャンペーンへの参加 ・専用アプリを使用したウォーキングキャンペーンへの参加					ウォーキング参加者への補助	組合全体の生活習慣において特に運動不足が認められる。	
参加人数【実績値】82人参加者の拡大											参加者の増員(アウトカムは設定されていません)							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
 注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
 注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科検診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門員による健診結果の説明 カ. 他. 保険者と共同で集計データを持ち寄り分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選抜制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他
 注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他. 保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
 ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他